

シンポジウムⅡ 働き方改革に向けた協調・協働の取り組み

10月7日(金) 10:00～12:00 第1会場(旭川市民文化会館 1F 大ホール)

S2-1 医師の働き方改革における評価センターの役割と課題

旭川赤十字病院 参与

はせべちとみ
長谷部千登美

【はじめに】

医師の働き方改革に向けて、2024年4月からの各医療機関における申請水準に関して、今秋から評価センターによる審査が開始される予定となっている。今回は、審査を請け負うサーベイヤーの視点から、働き方改革の進み方やその課題と問題点につき考察する。

【評価センター設立の進行状況】

評価センターは、日本医師会が「医師の働き方検討委員会」と連携して準備を進めている。その活動は、評価機能WG(サーベイヤー養成など)、模擬審査WG(評価実務に関する検討)、指定法人WG(組織の設置に関する検討)という3つのWGで進められてきた。サーベイヤー養成に関しては、全国で計367名のサーベイヤー候補が選出され、養成講習が進行中である。模擬審査WGでは、多様な開設主体・病床規模・地域から選定した16医療機関での模擬審査が行われ、抽出された課題として、①医師の働き方改革のあるべき姿と医療現場との乖離、②評価項目の重複や基準のあいまいさ、③医療機関で今後より詳細に検討が必要な項目、が挙げられている。

【サーベイヤー連携の取り組み】

北海道においては、北海道医師会が中心となり、医療サーベイヤー12名と労務サーベイヤー7名が相互に情報交換し連携体制を構築するために、サーベイヤーWGを組織し、宿日直許可の問題・地方における救急体制維持の困難さ・タスクシフトにおける課題などにつき議論が行われている。評価における公平性・客観性を保つべく、今後も適宜情報交換を行っていく方針となっている。

【評価センターの意義】

評価センターにおけるサーベイヤーの役割は、申請のあがったB・C水準につき適切な評価を行うことである。体制整備が不十分な医療機関に対してペナルティを与えるものではなく、あくまでも、医療機関に対して取り組みの支援を行うものである。体制作りに努力されている医療機関のお役に立てるように、評価・支援体制を構築する準備を重ねる所存である。